

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 安芸太田町

標準収入等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
1,239	3,288	238	4,765

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	7,655	7,553	102	91	88	11,539	
住宅改修資金貸付事業会計	2	2	-	-	-	4	
...							
一般会計等	7,657	7,555	102	91		11,543	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
病院事業会計	2,174	2,165	1,287	1,287	325	1,017	651	法適用企業
簡易水道事業特別会計	476	471	5	5	81	1,832	912	
農業集落排水事業特別会計	130	130	0	0	92	1,149	928	
特定環境保全公共下水道事業特別会計	664	664	0	0	145	2,800	2,086	
簡賀財産区特別会計	13	13	-	-	-	-	-	
国民健康保険事業特別会計	1,336	1,289	47	47	81	-	-	
老人保健事業特別会計	1,888	1,888	-	-	164	-	-	
介護保険事業特別会計	1,211	1,204	7	7	160	-	-	
介護サービス事業特別会計	17	17	-	-	10	-	-	
公営企業会計等計				1,346		6,798	4,577	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
広島県市町退職手当組合	9,407	9,407	-	-	6,878	-	-	
広島県公務災害補償組合	87	72	15	15	47	-	-	
山県郡西部衛生組合	515	510	5	5	260	735	556	
山県郡町村税滞納整理組合	21	20	1	1	-	-	-	
広島県後期高齢者医療広域連合	1,393	1,221	172	172	-	-	-	
一部事務組合等計				192		735	556	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
株式会社簡賀総合サービス	1	35	142	-	-	-	-	-	
...									
地方公社・第三セクター等計			142	-	-	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		352	
減債基金		191	
その他充当可能基金		460	
充当可能基金計		1,003	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.04	1.91	△ 0.13	△ 15.00	△ 20.00	病院事業会計		67.7	
連結実質赤字比率		30.17		△ 20.00	△ 40.00	簡易水道事業特別会計		6.6	
実質公債費比率	19.9	20.1	0.2	△ 25.0	△ 35.0	農業集落排水事業特別会計		0.8	
将来負担比率		219.1		350.0		特定環境保全公共下水道事業特別会計		0.0	
財政収支指数	0.25	0.26	0.01						
経常収支比率	100.2	98.3	△ 1.9						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。